



西原町公告第 28 号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告  
(西原町拠点型こどもの居場所運営事業委託)

西原町拠点型こどもの居場所運営事業業務委託について、公募型プロポーザル方式による手続を開始するため、次のとおり公告する。

令和 7 年 10 月 9 日

西原町長 崎 原 盛 秀



1. 業務概要

(1) 委託業務名称

西原町拠点型こどもの居場所運営事業業務委託

(2) 業務委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(3) 委託業務の目的

貧困による様々な課題を抱えるこどもに対し、自己肯定感を高め、円滑に家庭生活及び学校生活を営むことができるようこどもの居場所を運営し支援を行う。

2. 資格条件

参加表明書提出時点において、下記の全ての要件を満たしていること。

(1) 法人格を有していること。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定により、本町における一般競争入札等の参加を制限されていない者

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続の開始又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続の開始していない者であること。

(4) 国税及び直近 2 年間の地方税を滞納している者でないこと。

(5) 参加表明者又は従業員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

第 2 条に規定するもの)又は暴力団員の密接関係者が、役員就任や経営関与している団体等にも該当しないこと。

### 3. 応募手続

#### (1) 実施要領等の配布

- ①配布期間：令和 7 年 10 月 9 日（木）から令和 7 年 11 月 21 日（金）
- ②配布方法：西原町ホームページよりダウンロードすること。

#### (2) 参加表明書等の提出

- ①受付期間：公示日から令和 7 年 10 月 29 日（水）（土日祝を除く。）
- ②受付時間：午前 9 時から午後 4 時まで
- ③提出場所：西原町 こども課 こども相談係
- ④提出方法：持参（土日祝除く。）又は郵送（期限内必着）

#### (3) 企画提案書等の提出

- ①提出期限：令和 7 年 11 月 21 日（金）午後 4 時まで(必着)
- ②提出場所：西原町 こども課 こども相談係
- ③提出方法：持参又は郵送

### 4. 評価基準等

提出された企画提案書等は、実施要領に定めるところにより審査し、優先交渉権者を特定するものとする。

### 5. 公募スケジュール

- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| (1) 公募開始日                 | 令和 7 年 10 月 9 日（木）        |
| (2) 質問締切日                 | 令和 7 年 10 月 15 日（水）午後 4 時 |
| (3) 質問回答日                 | 令和 7 年 10 月 22 日（水）       |
| (4) 参加表明書・資格要件確認書類 受付締切   | 令和 7 年 10 月 29 日（水）午後 4 時 |
| (5) 参加資格確認・結果通知           | 令和 7 年 11 月 5 日（水）        |
| (6) 企画提案書・見積書等 提出締切       | 令和 7 年 11 月 21 日（金）午後 4 時 |
| (7) 審査（書類審査及びプレゼンテーション審査） | 令和 7 年 11 月 28 日（金）       |
| (8) 審査結果通知（優先交渉権者の決定）・公表  | 令和 7 年 12 月中旬             |
| (9) 契約締結                  | 令和 8 年 4 月 1 日            |

## 6. その他留意事項

- (1) 応募に係る費用は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (3) 提出された書類は、事業者選定以外には使用しないが、西原町情報公開条例の規定に基づき公開請求があった場合は、非公開情報を除き公開することがあるため、開示に支障がある部分については、応募時に書面（任意様式）にて申し出ること。
- (4) 来年度以降も本町の予算が確保され、本契約期間の履行状況が良好であると町が認める場合は、当初契約の終期後、契約を更新することができるものとする。

### 問合せ先

西原町役場 福祉部 こども課 こども相談係

住所：〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城 140 番地の 1

電話：098 - 945 - 5311

E-mail：kodomosoudan@town.nishihara.okinawa.jp